「千葉市行政改革推進指針（改正案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

千葉市行政改革推進指針（改正案）に関するパブリックコメント手続について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

１　実施期間

令和４年２月１４日（月）～３月１４日（月）

２　意見提出者数及び件数

提出方法	人数	件数
電子メール	４人	２１件
郵送	人	件
ファクシミリ	人	件
持参	人	件
合　計	４人	２１件

３　意見の内訳

項目	件数
千葉市行政改革推進指針について	2
基本方針	4
改善・改革の視点と手法	3
事務事業の見直しの進め方	5
行政改革について	3
行政課題を解決する主体の多様化とデジタル化の進展	2
その他	2
合　計	**２１件**

４　原案を修正した件数　　３件

５　意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙「千葉市行政改革推進指針（改正案）に対する意見の概要と市の考え方」のとおり

【お問い合わせ先】
千葉市総務局情報経営部業務改革推進課
電　話　　０４３－２４５－５０２９
ＦＡＸ　　０４３－２４５－５６９２
電子メール　gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp